

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【松ヶ崎地区】 秋田県由利本荘市

1. 地域農業の状況

- 秋田県由利本荘市は、県の沿岸南部に位置し、北端は秋田市に、南端は山形県と接している。

松ヶ崎地区は、市の沿岸部を縦断する日本海沿岸自動車道の松ヶ崎亀田I.C 周辺に展開する中間農業地域である。

地区内の農地は、ほ場整備事業が着工した令和元年度以前から、地域の法人経営体1者による利用集積が進められており、受益地は当該法人が耕作する計画である。一方、受益地外の耕作者は高齢化が進み、後継ぎが少ないため、法人への農地の貸付や作業委託の要望が高まっているが、労力の面から当該法人が全ての農地を耕作し続けることは困難であり、対策を講じなければ遊休農地が増加するおそれがある。

- 現状での作付け品目・面積は、水稻55ha、そば20ha、たまねぎ2ha、野菜5haであり、一部は作付けせずに保全管理されている。また、当該法人は比内地鶏13千羽を飼養している。地形の制約により整備後であっても方形の区画が少なく、法面が大きいいため、管理コストの低減が望まれる。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、計画策定）、省力機械の導入、実証事業（粗放的利用）

令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、管理体制づくり、実証事業、粗放的利用体制整備

3. 地区概要

実施主体	松ヶ崎最適土地利用協議会	管理主体	有限会社折林ファーム
実施面積	88.0ha	整備面積	—
作付作物	タラ（地植え）	備考	特定農山村、振興山村、過疎地域、農林統計上の中山間

4. 事業実施計画

取組のポイント

省力化機械の導入やタラの芽の粗放的栽培、再生可能エネルギーの利用により生産コスト及び農地の管理コストを節減させ、水稻のほか高収益作物であるたまねぎと肉養鶏との複合経営を確立することで、継続的な農用地の保全を図る

成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数

5. 期待される効果

事業による効果

- 条件が不利な農地の一部で粗放的にタラの芽を栽培し、省力化機械の導入及び防草シートの敷設によって営農経費を節減し、高収益作物の生産によって農業所得を向上させる。このほか、一部防草シートは太陽光発電の機能を併せ持つものとし、生み出された電力を農用地保全に係る機器類や地区内の農業施設に利用することで循環型農業のモデルの創出が期待される。

長期的な効果

- 荒廃のおそれがある農地の保全に加え、再生可能エネルギーの活用による新たな地域経済循環構造を構築することで、人口減少時代における中山間地域の農業の持続的な発展を目指すモデル地区となることが期待される。

【事業実施位置図】



6. 本対策によるこれまでの取組内容

- 土地利用構想の策定に向けて話し合いを重ねている。
- 農用地の管理省力化として草刈機械を導入し、利用実証を実施。

【地域の話合い】 【省力化機械実証】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【打違内地区】 福島県平田村

1. 地域農業の状況

○ 福島県平田村は、福島県の中通りの南部に位置している。打違内地区は、阿武隈山地最高峰の蓬田岳南麓にあり、周囲を山に囲まれた高原性の気候である。

地区内の農地のうち、再生可能な荒廃農地は2.3ha、再生利用が困難な荒廃農地は0.7ha、65歳以上が耕作する面積は23.5haである。

また、実施面積の概ね3/4に相当する46.2haが後継者未定・不明であり、人口減少と高齢化の状況も相まって離農が著しく、将来の農用地保全が懸念される。



再生可能な遊休農地

○ 主な品目は水稲30ha、葉タバコ3ha、そば及び小麦2ha、デントコーン4ha、採草地2ha、野菜（サヤインゲン、アスパラガスほか）である。

近年はイノシシ被害の拡大が生産意欲低下の一因となっているほか、急傾斜地の法面の草刈りに要する労力が流動化の足かせになっている。



3. 地区概要

実施主体	打違内地区環境資源保全地域協議会	管理主体	農業法人(予定)
実施面積	60.2ha	整備面積	—
作付作物	緑肥または景観作物	備考	過疎地域、農林統計上の中山間

4. 取組の状況及び期待される効果

【事業実施位置図】



【取組状況(地域での話し合い)】



【取組状況(先進地視察)】



取組の状況

○ 土地利用構想の策定に向けた地域ぐるみの話し合い、粗放的利用の理解を深めるための先進地視察を実施した。

事業による効果

○ 地域ぐるみでの話し合いと実証的な取組を経て土地利用構想を作成し、あわせて当面の間は「打違内環境保全会」を主体に取組を実施しつつ、集落全域を対象として営農する農業法人を設立することで、鳥獣被害の抑制・防止と粗放的な土地利用の実践を組み合わせた農地の保全が期待できる。

長期的な効果

- 農業法人の設立によって、後継者不足の解消や農用地の保全だけでなく、新たな果樹や品物の生産による収益の確保や、退職後の就労の場づくりにつながる事が期待できる。
- 荒廃農地を再生し緑肥または景観作物を植栽することで良好な景観の里山を形成し、地域居住者と域外転出者から成る「打違内櫓保存会」による交流活動と相まった関係人口の増加により、協働で農用地を保全する活動の定着が期待される。

2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

- ・ 令和5～6年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い、実施体制整備、先進地視察)、農用地保全に係る実証、省力機械の導入等
- ・ 令和7～9年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の策定、土地利用構想の実現に向けた取組(農用地保全に係る実証、管理主体の確保、省力化機械の導入、粗放的利用体制の整備)

取組のポイント

地域と農業法人との協働により農地を管理するほか、荒廃農地を再生して収穫体験や粗放的な利用として景観作物を作付し、都市住民との交流を推進することで、地域外の人材も含んだ農地保全の実現を図る

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【大沢地区】 長野県松川町

1. 地域農業の状況

- 本地区は、長野県松川町の北西側の高地に位置し、標高650~800mの中山間地域である。地区内の農地は、果樹・水稲栽培も行われ、水利組合による水の管理が古くから行われている地域である。
以前は、専業農家が多かったが、高齢化や後継者不足により、遊休農地が多くみられる。
- 各種協議会が農地の賃貸借等を進め農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。
- 中心経営体を引き受ける意向のある農地は64haで、りんご、なしを栽培する農家が多い中、水稲栽培も一定程度あるほか、野菜や花き栽培も行われている。
- 現在の従事者の健康状態等により営農が中断してしまう場合があり、農地の管理の継続が難しく、支援組織の立ち上げが急務となっている。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度 ~ 令和9年度

令和6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークショップ、先進地視察） 実証的な取組、粗放的利用

ハード事業：-

1年目取組の様子(粗放的利用のための農地整備)



草刈り・ライムギ播種作業実施



ライムギが成長してきた様子

3. 地区概要

実施主体 松川町

管理主体 地域協議会（予定）

実施面積 106.6ha

整備面積 1.7ha（予定）

作付作物 景観作物（予定）

備考 農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

令和5年度より話し合いを開始。農地の現地確認、作業（ロボット草刈り機の導入により遊休農地の草刈り等）を実施しながら、現況を地図に落としとしていく。今後、ゾーニングを行うことにより、新規就農者の受け入れ、基盤整備、省力化機械の導入、ビオトープ、林地化及び有機の土づくり、粗放的管理を行い、景観を守りながら農地の保全管理を実現させ、地域で栽培される果樹や野菜の販売につなげる。

成果目標 管理主体の確保、遊休農地の解消、粗放的利用

5. 期待される効果

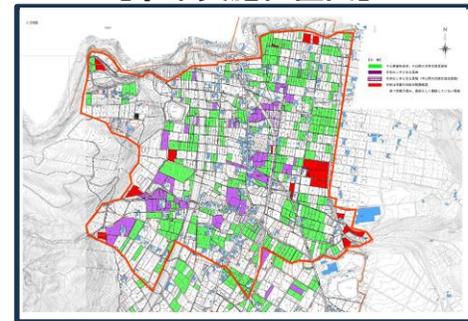
最適土地利用総合対策の効果

○ 地域で話し合い、営農を継続する農地とそうでない農地を見極める。新規就農者の受け入れや地域の人とのまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。土地のゾーニングを行い、基盤整備の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用を行い、農用地保全に取り組む。

長期的な効果

○ 景観が素晴らしいこの地で、果樹や水稲といった農業のスタイルの中、新規就農者や法人の受け入れを機に、地域ぐるみでのバックアップを組織的に活動を行い、担い手を確保。地区内の経営者も一緒に考え、観光客の収益が見込まれるさくらんぼやブドウの栽培や、キュウリ、アスパラなどの施設野菜の栽培希望者にも、農地や栽培アドバイザーの他に、水利の利用など、あらゆる場面で地域の話合い、寄り添いを行い、支援し、持続可能な農業を目指す。

【事業実施位置図】



1年目の取組内容

- 土地利用構想・地域計画の策定に向け地域の話し合いを4回開催。土地所有者へ意向調査。
- 話し合いのコーディネーター、現況調査、農地利用及び地権者の意向を踏まえたゾーニングの検討方法等について助言（信州大学）
- 先進地視察（長野市若穂地区の基盤整備・茨城県笠間市天神の里ビオトープ）
- 粗放的利用のための農地整備 50a（草刈り伐採・ライムギ播種）
- 遊休農地解消の実証的取組みとして、ラジコン草刈り機・無煙炭化器の導入

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【生坂村地区】 長野県生坂村

1. 地域農業の状況

- 過疎化及び高齢化に伴う農業の活性化を図るため、平成7年7月に(財)生坂村農業公社を設立。全国に先駆けて40歳以下の新規就農者への研修、就農までの生活支援、農業技術の支援活動等農地のあっせん等の担い手(農業後継者)育成の取組制度を創設。
- これにより、全国からの新規の就農者が桑園の跡地に巨峰栽培を中心とした山清路巨峰の産地化を実現。
- 水田経営における稲作の農作業受委託等による農地流動化の推進、地場農作物を使っの農産加工品の商品化等農業振興による村の活性化を進めている。
- 依然として過疎化・高齢化はとどまるところを知らず進展し、農業の担い手や後継者不足、高齢化の進展等で遊休農地が増加するなど村の基幹産業である農林業を中心に深刻な状況が続いており安定的な農林業の持続化が懸念されている。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い・協議、先進地視察等)、農地利用状況の把握等の現地調査、アンケート調査の実施、実証事業等

ハード事業：-

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用
ハード事業：農道整備

3. 地区概要

実施主体 生坂村

管理主体 生坂村(予定)

実施面積 219.0ha

整備面積 1.52ha(予定)

作付作物 花き等の景観作物(予定)

備考 農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

村全体の農業者、担い手、農業委員会等農地に関する関係者を幅広く集め、農用地の利用状況及び遊休農地や荒廃農地を明らかにするとともに遊休農地等の解消を図り、花き等の景観形成作物、蕎麦等の省力化作物等農地の保全に馴染む管理を行う。

成果目標

15,200㎡の遊休農地及び荒廃農地の解消並びに担い手への農地の集積・集約を推進する

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域ぐるみの土地の活用についての話し合いを踏まえ、荒廃農地や遊休農地へ景観作物や短期間の栽培作物導入による農地の有効活用方策を進める。また、人の営みが入ることにより鳥獣害被害の減少や荒れた農地の美化推進等の景観形成、荒廃農地の復活による農業とのふれあいの機会の増進等を推進し、農地利用の明確化による遊休農地の解消及び農地保全に寄与。

長期的な効果

- 農地の活用方法の明確化により農作業が復活するとともに、地域で栽培された原材料を用いた特産品の開発と農業の活性化、販路の開拓、農家所得の増加、知名度の向上により訪問客が増加する等地域の活性化に貢献する。
- 農業基盤整備の実施による生産性の向上、農作業の効率化、生産所得の向上に貢献する。

1年目の取組内容

- 農地利用の実態を図面化したベースマップを作成。
- 土地利用構想の概定に向け、地域内で話し合い(4回)や説明会、農地集積・土地利用構想策定のプロセスを学ぶため先進地視察を実施。
- 農用地保全等推進員を1名任命し、土地利用構想の策定に向け指導を受けた。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【東谷地区】 富山県立山町

1. 地域農業の状況

- 本地区は、立山町中心部より東へ約6kmに位置する中山間地域で、二級河川白岩川の上・中流域沿いの山腹に集落が点在しており、美しい棚田の景観を有している。
- 主要な農産物は水稲で、作付面積の約6割にて食用米(コシヒカリ、てんたかく、富富富など)、約3割で転作・飼料作物、約1割で果樹類等(ラ・フランス、柚子、山菜)が栽培されている。特産加工品の製造販売も取り組んでおり、農地の放牧利用、景観作物(ヒマワリ・コスモス)の栽培も行われている。



地区の現状・課題と対応方向

- 農業の担い手については、水稲は法人組織や認定農業者が中心となり、果樹は地域の栽培農家が生産組合を作り連携協力して生産している。
- 農業者の高齢化・後継者不足が深刻化しており、急傾斜地での草刈り等の管理作業にも多くの労力を要し、高齢者にとって危険を伴うため、遊休農用地の増加が危惧されている。
- 令和5年6月に豪雨災害が発生、白岩川沿いの農地や農業施設に甚大な被害が生じ、今後の復旧・復興に向けた取り組みと将来の農地管理のあり方の検討が課題となっている。
- このため、地域ぐるみの話し合いを通じて、将来を見据えた農用地利用のあり方を検討し、新規就農者の確保・育成とともに、地域外を含む協力体制を整備し、粗放的利用等を活用した将来にわたって持続可能な農地の保全管理を目指す。



急な法面での草刈り作業



豪雨災害による農用地被害

2. 地区概要

実施主体	立山町	管理主体	各集落協定組織
実施面積	221ha	整備面積	—
作付作物	景観作物、省力作物(山椒)	備考	振興山村、特別豪雪地、中山間地域

3. 取組の状況及び効果

- 令和5年12月に事業計画の承認を受け、令和4年2月に設立した「東谷活性化協議会」を中心に、全体会(事業説明・実施合意)1回、集落単位での話し合い(取組検討)5回を開催し、持続可能な土地利用構想の策定に向け、将来の農地利用のあり方について話し合いを行った。
- 引き続き、地域ぐるみの話し合いやワークショップを行い、土地利用構想を策定する。当該構想に基づき、継続的に営農を続ける農地について担い手農業者への集積・集約を推進し、被災農地等の早期復旧を促進する。
- 営農継続が困難な農地にて、省力作物(山椒)の栽培実証(11a)に着手した。今後は、景観作物等(シソ・ヒマワリ・レンゲ)の実証にも取組み、実証結果を踏まえ、粗放的利用の定着化を進め、管理労力の軽減を図る。さらに、地域の特産化等を進め、農業所得を向上させる。
- 地域の集いの場づくりや交流イベント等により、地域外との関係人口・協力関係の拡大を進め、持続的な農地の保全管理体制の構築を図る。



地域ぐるみで実施する話し合い



省力作物(山椒)の栽培実証



植栽した山椒

本対策によるこれまでの取組内容

- 土地利用構想の策定に向け、地域ぐるみの話し合い(全6回)を実施。
- 実証事業として、目桑集落内において省力作物(山椒11a)の栽培実証を開始。「目桑集落協定組織」が、地域住民等と連携して粗放的利用等の農地保全に取組む体制を整備。

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【大鋸屋地区】 富山県南砺市

1. 地域農業の状況

- 本地区は富山県南西部、南砺市南方に位置しており、五箇山地域と接するなだらかな傾斜地が続く、雪深い地区である。
- 地域の営農形態は水稻中心で、農地の約63%で主食米、約44%で酒米等が作付けされている。また、干し柿の産地としても知られている
- 担い手の多くが兼業農家で、本地区を構成する9集落のうち、8集落では7つの営農組織を中心に営農が行われている。



地区の課題と対応方向

- 地域の担い手である営農組織（7組織）の農業従事者の高齢化（主たる担い手は70～80代）の進行、獣害被害による耕作意欲の減退等から、耕作放棄地の増加が懸念されている。
- 特産品の干し柿に加工する三社柿（さんじゃがき）の栽培が盛んに行われてきたが、収穫・加工時期の労力が大きく、高齢化が進む中で、栽培を止めた農地が増えており、伐採後の活用方法が課題となっている。
- このような中で、新たな果樹栽培（ぶどう、なし）を行う農家が出てきている。
- このため、協議会内に「最適土地利用対策プロジェクトチーム」を発足させ、地域内の話合いにより、現在の農用地の管理をできるだけ省力化して維持する一方、狭小な条件不利な農地、柿の樹園地跡地では、低コスト・低労力の粗放的利用に向けた実証を進める。
- 将来は、新たな加工品を開発するなど、地元農産物への付加価値化を図り、人の往来を活発化させ、地域の活性化へとつなげる。



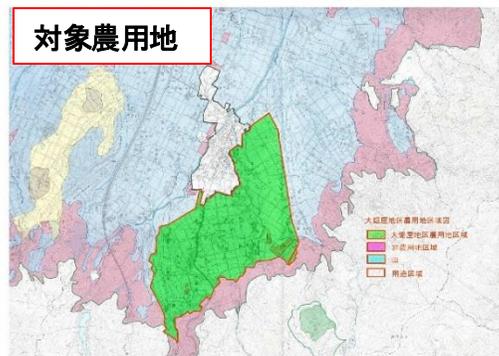
2. 地区概要

事業実施主体	大鋸屋地域づくり協議会	管理主体	大鋸屋地域づくり協議会(予定)
地区農地面積	326ha	整備面積	—
粗放的利用	蜜源、緑肥作物(予定)	地域区分	過疎地域、特別豪雪地、中山間地域

3. 取組の状況及び効果

- 令和5年9月に事業計画の承認を受け、同年10月に大鋸屋地域づくり協議会内に各営農組合の代表等からなる「最適土地利用対策プロジェクトチーム」を発足させ、地域一体となって事業を推進する体制を整備した。
- 土地利用構想の策定に向けて、地域内の6営農組合を対象に営農状況のヒアリング調査を実施し、課題等を共有化。また、営農幹事会等にて、解決策等の話合いを行った。その結果、各営農組合を支援する組織体制と協同事業について検討する必要があるとの相互認識ができたため、今後、具体的な検討を行うこととしている。
- 放置された樹園地（柿）の有効活用のため、次年度以降の実証栽培に向け、実証圃を整備した。今後、継続的に農地を活用できる農作物等を検討することとしている。
- 長大な法面の草刈作業の省力化に向け、検討を進めている。

対象農用地



地域内での話合い



本対策による これまでの 取組内容

- 協議会内に「最適土地利用対策プロジェクトチーム」を発足し、事業の推進体制を整備
- 土地利用構想の策定に向け、地域の営農組織へのヒアリング（4回）、営農幹事会等の話合い（9回）を行い、課題抽出と対策の検討を実施
- 実証事業に向けた実証圃の整備27a

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【古川町黒内地区】 岐阜県飛騨市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は、岐阜県の最北端に位置し、周囲は標高3,000mを超える飛騨山脈などの山々に囲まれ、地区の大部分を山林が占める、雪深い地区である。

○ 地域の営農形態は古くから果樹栽培が盛んであり、広大な果樹農地において桃・リンゴを中心に、ハウストマト、水稻等を作付けしているが、農業人口の減少及び高齢化が進む中、本地区における遊休農地は3.2ha、一部が荒廃している等荒廃化のおそれのある農地が50haあり、将来の農用地保全が懸念されている。また、野生獣（クマ、イノシシ）の果樹園等への侵入被害も頻発していることから、農業意欲の減退につながっている。

○ 本地区から市内中心部や他市町村への移住が進んでおり、農地の継承・維持保全が困難になっていることから、粗放的な土地利用による農地管理の省力化や、管理主体に対する集約、獣害対策等を検討し、省力・低コストで持続可能な農用地保全を図る必要がある。



事業実施区域位置図



2. 地区概要

事業実施主体	飛騨市	管理主体	2法人（予定）
地区農地面積	114.9ha	整備面積	16.0ha
粗放的利用	牛の放牧（予定）	地域区分	特定農山村、振興山村、過疎、農林統計の中山間地域

3. 取組の状況及び効果

取組のポイント

- 地区内の遊休農地を解消し、山地酪農のための放牧による粗放的な土地利用を行い、省力・低コストでの農用地保全を図る。
- ワイン用ブドウ等の実証栽培を行うことにより、新たな農地の保全管理方法を検討する。

成果目標

- 遊休農地等の解消面積、粗放的利用面積の拡大、管理主体の確保

事業による効果

- 地域住民等の協力を得ながら、遊休農地において基盤整備等を行って整備し、
 - ・山地酪農のための放牧を行うことにより、地区内農地の管理労力を軽減することが可能となる。
 - ・新たな作物としてワイン用ブドウ等の栽培に取り組むことで利益を確保し、農地の荒廃化を防ぐ。

長期的な効果

- 粗放的な土地利用としての放牧場を観光農場として活用し、既存の温泉宿泊施設、運動施設等と合わせて都市部住民の交流人口の増加を図るとともに、ワイン用ブドウ等の栽培など地域の新たな特産物を活用した6次産業化の展開により、半農半X等の農に関わる人口創出を推進し、地域の活性化を図る。

本対策によるこれまでの取組内容

- 実証的粗放利用の着手準備（次年度計画に向けた放牧地の選定及び資材の購入）
- 放牧地の選定及び資材の購入
- ワイン用ブドウ栽培地の整備

1. 地域農業の状況

○ 愛知県岡崎市は、愛知県中部三河高原の西端に位置している。

大雨河地区は、山林と保安林が9割を占め江戸時代に造成された石垣が残存している農村集落である。

地区内の農地のうち、再生可能な荒廃農地約5.4ha、再生利用が困難な荒廃農地約5.5ha、65歳以上の農業者の耕作面積

42.4haであり半数が後継者未定、不明となっている。

また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は17haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。

【愛知県】



岡崎市

○ 現状での作付け品目・面積は、水稲16.1ha(ミネアサヒ)、そば0.3ha、その他野菜や茶、果樹約11haを作付けしている。近年は耕作放棄地を再生した稲の多年草化栽培、漆等の栽培実証、ヨモギ等の新たな取組も始まっているが、獣害防止柵を整備して対策は講じているものの、サル、シカ等の獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因となっているため、根本的な解決に向けた獣害対策の取組や被害にあいにくい作物への転換を図る必要がある。

芝張り実証(トウナイドコ)



実証用農地



2. 地区概要

事業実施主体	岡崎市	管理主体	地元組織(予定)
地区農地面積	57.7ha	整備面積	6ha(予定)
粗放的利用	省力作物、景観作物、鳥獣緩衝帯	地域区分	特定農山村、振興山村、指定棚田、農林統計上の中山間

3. 取組の状況及び効果

取組のポイント

- NPO法人と協働で管理し、企業CSR活動等を活発化し、都市住民と交流を企画
- 省力作物、景観作物の作付による粗放的利用を行い、低コストでの農地保全の実現

成果目標

- 管理主体の確保、荒廃農地の解消面積、粗放的面積の拡大

事業による効果

- 地元における話合いや実証的な取組にあたっては、農林漁業・農山漁村体験施設を設置し、都市と農村交流を促進して、地元住民だけでは困難となった荒廃農地を再生して有機農業・自然農法の実践を計画しているNPO法人と協働して実施することで、関係人口の創出を図る。

長期的な効果

- 都市部住民のボランティア活動や企業CSR活動等をきっかけに、交流人口・関係人口を創出し、移住促進や半農半X等、農のあるライフスタイルを地域ぐるみで推進し、中山間地域の特色を活かした農林水産物の差別化・ブランド化(有機農業・自然農法、地域資源(漆・楮・薬用植物等))、体験農園や6次産業化を推進し、地域の活性化を図るとともに荒廃農地が減少し、農用地保全の活動を支えるための経済活動が地域に定着することによって安定的に収益を確保できる。

本対策によるこれまでの取組内容

- 栽培技術指導
- 農用地保全に係る実証的な取組の実施
- 荒廃農地の解消(地域に見合った栽培品種及び省力化の検討などを行い、高収益作物等の栽培・加工実証などを実施)
- 地域ぐるみの話合いによる土地利用の概略構想の整理

1. 地域農業の状況

○ 愛知県岡崎市は、愛知県中部三河高原の西端に位置している。宮崎地区は、山林と保安林が9割を占め江戸時代に造成された石垣(猪垣)が残存している農村集落である。



○ 地区内の農地のうち、荒廃農地約10.6ha、65歳以上の農業者の耕作面積約36.7haであり、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は約12haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。

○ 現状での作付け品目・面積は、水稲約16ha、その他野菜・茶・樹園地約25haを作付けしている。従来から獣害防止柵を整備して対策を講じているものの、サル、ニホンジカ、イノシシによる獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因の一つになっているため、根本的な解決に向けた鳥獣害対策への取組や鳥獣被害を受けにくい作物への転換及び低コストでの農用地保全に取り組む必要がある。



2. 地区概要

事業実施主体	ミヤザキフィールドクラブ	管理主体	地元組織(予定)
地区農地面積	59.3ha	整備面積	2ha(予定)
粗放的利用	薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源作物、香辛料作物等	地域区分	特定農山村、振興山村、指定棚田、農林統計上の中山間

3. 取組の状況及び効果

取組のポイント

○ 企業CSR活動等を活発化し、都市住民と交流を企画しつつ、付加価値の高い新たな作物(薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料作物等)の作付による粗放的利用を行い、低コストでの農地保全の実現

成果目標

○ 管理主体の確保、荒廃農地の解消面積、粗放的面積の拡大

事業による効果

○ 地域おこし協力隊や学生ボランティア団体等と協働して実施することで都市と農村の交流を促進して関係人口の創出を図り、地元住民だけでは困難となった荒廃農地を再生し、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用により農用地保全に取り組む。

長期的な効果

○ 都市部住民のボランティア活動や企業CSR活動等をきっかけに、交流人口・関係人口を創出し、移住促進や半農半X等、農のあるライフスタイルを地域ぐるみで推進し、中山間地域の特色を活かした農林水産物の差別化・ブランド化(有機農業、新たな作物(薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料植物等))、体験農園や6次産業化に取り組む。これらの取組を通じて地域の活性化を図るとともに荒廃農地が減少し、農用地保全の活動を支えるための経済活動が地域に定着することによって安定的に収益の確保を図る。

本対策によるこれまでの取組内容

- 農地利用状況の調査
- 荒廃農地の解消に係る実証的な取組の実施(柚子畑の整備や茶畑への新品種導入)
- 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【御浜町神木・砂方Ⅱ・阿田和地区】 三重県御浜町

1. 地域農業の状況

- 本地区は、御浜町は、三重県南端に位置する温暖多雨な気候に恵まれている地域である。
- 国営農地開発事業「御浜地区」(S50~H3)により331haの果樹園が整備されたことを契機として、多種多様な柑橘類を周年で供給することが可能な柑橘一大生産地となっている。
- 御浜土地改良区は、国営事業の推進母体としてS53年度に設立され、現在は水路、道路等施設の維持管理等を行っている。



- 国営事業完了から30年が経過し、樹園地周辺の法面から木が成長し、樹園地を覆う状況となったため、農作業への支障及び園地の日照不足等が生じている。
また、鳥獣侵入防止柵を設置しているものの、これら樹園地周辺の木からサル等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、引いては荒廃農地の増加につながっている。
このため、法面の木の伐採及び荒廃農地を解消しての粗放的利用(鳥獣緩衝帯)等を行い、低コストでの農用地保全を図る必要がある。



着工前



着工後(鳥獣緩衝帯)

2. 地区概要

事業実施主体	御浜土地改良区	管理主体	御浜土地改良区
地区農地面積	52.6ha	整備面積	17.2ha
粗放的利用	鳥獣緩衝帯(予定)	地域区分	特定農山村・振興山村・半島、統計上の中山間

3. 取組の状況及び効果

取組のポイント

- 地区内の荒廃農地を解消し、鳥獣緩衝帯として粗放的利用を行うことにより、省力・低コストでの農用地保全を図る
- 樹園地に隣接する法面等の流木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより、農地が荒廃農地となるのを防止する。

成果目標

- 荒廃農地の解消、荒廃農地の発生防止、粗放的利用

事業による効果

- 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施しながら、土地利用構想図を策定し、荒廃農地を解消しての粗放的利用や荒廃農地の発生防止を通じ、周辺農地への獣害被害拡大を防ぎ、農用地保全に取り組む。

長期的な効果

- 土地利用構想に基づき、荒廃農地を解消しての粗放的利用及び荒廃農地の発生防止の取組を通じ、農用地保全の活動が地域に定着することによって、獣害被害が低減し、営農を続けて守る農地における農業経営の安定化及び地域の活性化を図る。



地域ぐるみの話し合い

本対策によるこれまでの取組内容

- 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理
- 粗放的利用の実証(鳥獣緩衝帯0.6ha)
- 園地に隣接する法面等の立木を伐採し、園地の日照不足及びサル等の侵入を防ぐことにより荒廃農地の発生防止(3.5ha)を実施。

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【北淡路C地区】 兵庫県淡路市

1. 地域農業の状況

○ 本地区は淡路市の北側、本州からの玄関口に位置し、約50km²の丘陵地に国営農地開発事業により造成された46団地内の野島常盤地域にある7団地(523,502m²)で構成される。

○ 本地区は、畑が大半を占め、淡路島特産の玉ねぎほか各種露地野菜や観光用もぎ取りのブルーベリーが作付けされているが、水利設備の老朽化及び狭小な農道のため規模拡大や経営の効率化、更には大型バス等による効率的な集客が進まない状況にある。

○ 本地区の荒廃農地は、後継者不足等から年々増加し、7団地52.35haのうち14.92haとなっている。

今後、担い手の育成や新規の入植者の斡旋等を進めて荒廃農地の解消を図るには、老朽化した水利施設の改修が急務だが、本地区における土地改良施設の維持費は老朽化により年々増加し、土地改良区のみでは荒廃農地の解消及び管理は困難な状況となっている。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(アンケート調査、地図作成、話し合い、土地利用構想策定)、実証事業の実施(景観・省力作物、鳥獣緩衝帯)、体制整備

ハード事業：-

令和8～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想見直し、実証事業(放牧による鳥獣緩衝帯整備、植林)、粗放的利用体制整備

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体 土地改良区

管理主体 土地改良区+入植者等(予定)

実施面積 52ha

整備面積 -

作付作物 蜜源、緑肥作物(予定)

備考 過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

・地域の話し合いにより、受益者の危機意識が醸成され、将来担い手へ継承するために、農地を適切に保全する仕組みが構築される。また、実証事業により地域に最適な作物や管理手法を確立することで、再生農地の維持管理の継続性が担保される。

成果目標

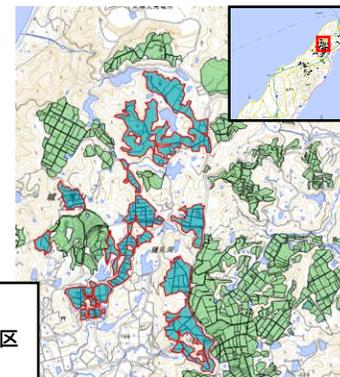
荒廃農地の解消面積、話し合い・協議

5. 期待される効果

事業による効果

- 荒廃化解消の意向がある農地について、景観・省力作物等の労力を掛けない栽培管理による再荒廃化の防止。
- 景観作物の栽培が魅力ある景観形成につながり、淡路島全体の観光農業の発展にも寄与する。
- 放牧により労働力をかけずに鳥獣緩衝帯を整備することで鳥獣被害が減少し、入植者の営農意欲が継続・向上する。

【事業実施位置図】



長期的な効果

- 本地区の取組を他地区へ波及させることで、北淡路地区全体での荒廃農地の再生及び耕作放棄されそうな農地を含めた粗放的な維持管理の取組に繋がる。
更には、北淡路地区内の老朽化した水利施設の改修や農道の拡幅を実現する具体的事業の検討、担い手の育成及び企業参入・新規入植者の参入拡大等が期待される。

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【山王寺本郷地区】 島根県雲南市

1. 地域農業の状況

○ 島根県雲南市は、島根県中央部からやや北東部に位置している。

山王寺本郷地区は「日本の棚田百選」に認定された山王寺の棚田を有し、約200枚の棚田を地区の農家を中心に守っている集落である。

地区内の農地は元々30ha程度が耕作されていたが、荒廃化が進み、現在は19haが耕作されている。各農家の農業従事者はほぼ70歳以上であり、地域内の農業後継者は1人しかいない状況。離農があった農地の管理を各農家が協力しながら継続しているが、各農家の管理も限界にきており、今後の農地の維持管理の継続に大きな不安を抱えている。

○ 圃場は基盤整備がなされておらず、そのほとんどが湿田であるため、作付け品目はほぼ水稻(コシヒカリ)が占めている。その他、一部の農地でサツマイモや季節野菜が栽培されているが、イノシシの獣害が拡大している。

○ 水稻作農地と粗放的管理農地を区分し、粗放的管理として獣害がなく、低コストで収益性のある作物を栽培することにより、維持管理労力の低減を図る必要がある。



2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和7年度

令和5～7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定(話し合い計画策定)
実証事業(荒廃農地の現状把握・実施内容検討・マコモ、榊の植栽・下草管理)
土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定

3. 地区概要

実施主体	山王寺本郷棚田振興協議会	管理主体	山王寺本郷棚田実行委員会(予定)
実施面積	11ha	整備面積	0.47ha(予定)
作付作物	省力作物、景観作物	備考	特定農山村、振興山村、過疎地域指定棚田

4. 事業実施計画

取組のポイント

粗放的管理でマコモを植栽、春に棚田を訪れる人の憩いの場を企画し、交流人口増を図る榊、マコモの作付による粗放的管理を行い、低コストでの農地保全の実現

成果目標

粗放的面積の拡大、話し合い協議回数

5. 取組の状況及び効果

これまでの取組内容

- 荒廃農地の現状把握を行い、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地の区分けについて話し合った。
- 環境養育の一環である「田んぼの学校」の取組を実施し、棚田の景観保全のため、本対策で取り組むべきエリアの再考を行った。

長期的な効果

- 維持管理の容易な榊を植栽し、荒廃農地をなだらかな平地に整形しなおすことで、除草作業など日々の農地管理が容易となる。
- 地域内に農泊を計画されている民家があり、都市住民との交流やインバウンドなどで人が集う場所となることが期待できる。棚田、雲海、里山のキーワードで人を呼び込み、将来の農地維持の協力者を募ることが可能となる。
- 榊のほか、マコモを栽培し、将来は栽培面積を拡大する。マコモを原料にした商品化による所得向上が期待できる。

【地域内での話し合い】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【野田地区】 佐賀県唐津市

1. 地域農業の状況

○本地区は、佐賀県北西部に位置し、地区内では、ハウスみかんを中心にアスパラガスなどの園芸作物の生産が盛んであり、昭和50年代から樹園地への用水を配水するための農業水利施設（パイプライン等）用水路が整備された地域である。



地区の課題と対応方向

- 農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地が増加し、樹園地が減少（H6:92.8ha→R5:32.7ha）している。また、農業水利施設の老朽化が産地の課題となっており、農業用水について不足している地域もある。
- 耕作放棄地や後継者が不在で耕作されなくなる恐れのある農地を集約し、担い手への集積を進める取り組みが必要（別事業による基盤整備（野田地区区画整理）も計画中）。
- 同時に用水施設（パイプライン）は将来、集約農地で施設園芸を行うための水需要を満たす形の再編整備が求められるので、農業用水不足の解消に向けた取り組みが必要。

【現況写真(荒廃状況)】

【現況写真(かんがい施設)】



【現況写真(取水箇所)】



2. 地区概要

実施主体	浜玉畑総土地改良区	管理主体	浜玉畑総土地改良区
実施面積	92.8ha	整備面積	3a（予定）
作付作物	ハウスみかん、露地ミカン、アスパラ	備考	特定農山村地域

3. 取組の状況及び効果

【事業実施位置図】



【地元農家を中心とした話し合い状況】



事業による効果

- 地元で地域農業について話し合う機運の醸成
- 将来守っていく農地のゾーニングと担い手への集積の加速
- 農業用水不足の緩和に向けた実証事業の策定

長期的な効果

- 農地のゾーニングや農業用水不足の緩和の実証が契機となり、担い手への園地集積や基盤整備等の他事業への取組みが進むことで、地域農業が継承される。また、本事業での取組みを周辺地域にも波及させ、地域の担い手同士で話し合う姿が定着し、担い手が主体的に農地の保全と用水施設を維持管理して地域農業を守っていくことが期待できる。

本対策によるこれまでの取組内容

- 粗放的利用のための条件整備（景観作物等 3a）
- 実証事業（パイプライン受益見直し検討 約3ha）

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【産山・田尻・山鹿・南部地区】 熊本県産山村

1. 地域農業の状況

○ 本地区(熊本県産山村)は、県の最北東部、九州のほぼ中央に位置する、標高500m~1,050mの高原地帯であり、人口1400余りの農山村である。

稲作や施設園芸、畜産等の営農が主たるものであるが、原油価格や農業資材等の急激な高騰に加え、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物への被害も年々深刻化しており、これらの課題に対し、有効かつ早急な対策が求められている。

○ 農家の高齢化や後継者不足等により、個人での農地の維持管理が困難になっており、耕作放棄地の増大が懸念されるとともに、今後は作付面積の減少が危惧されている。

地区の課題への対応方向

○ 多様な人材を含む地域での話し合い活動として、課題の整理を行い、課題解決に向けた「土地利用」を考える「最適土地利用対策検討会」を開始。

○ 地域農業者の高齢化に伴い困難になっていく営農や農地の維持管理の省力化に向け、ドローンを活用した肥料散布を実施。また同様に、省力化ならびに耕作放棄地の抑制を目的とした粗放的土地利用に向けた検討を進める。



2. 地区概要

実施主体	産山村	管理主体	—
実施面積	637ha	整備面積	—
作付作物	稲作、施設園芸作物、肉用牛等	備考	特定農山村地域、振興山村、過疎、指定棚田

3. 事業実施計画

取組のポイント

- 地域での話し合い活動(集落協定単位(19協定)で話し合い活動を実施)
- 農用地保全の取組(遊休農地の解消)
- 実証事業(循環型農業の拡大に向けた堆肥散布、省力化機械(ドローン)を活用した肥料散布)

成果目標

- 土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い
- 粗放的利用面積の拡大

4. 取組の状況及び効果

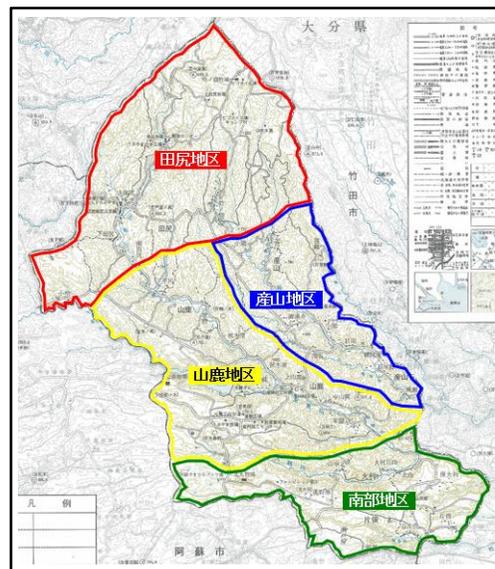
取組み状況

- 地域と行政が一体となって農地利用に係る話し合いを行っており、効果的な農地保全の取組を明確化・可視化できる土地利用計画を作成。
- 土地利用構想と併せて各種実証事業を実施することにより、地区内における管理作業の省力化や農作物の生育管理の効率化等の取組を後押しするとともに、鳥獣被害の防止活動や耕作放棄地の抑制・解消を図っている。

取組みの効果

- 地域と行政が一体となって話し合いを行ったことにより、5年後、10年後の土地利用について具体的にイメージすることができた。
- 地域農家の高齢化が進む中で、今後の農用地保全にどのように取り組むのかを地域(自分たち)のこととして捉えることができた。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【儀丁場地区】 大分県豊後高田市

1. 地域農業の状況

- 当地区は、豊後高田市の最北部、国東半島の北部に位置している。
- 営農状況は、果樹(オリーブ 2.3ha、柑橘1.9ha)を主体に肉用牛の繁殖経営(100頭)が行われている。
- 農業者の高齢化の進行(65歳以上12人)や後継者不足から、耕作放棄地が増加しており、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら農地の保全管理を行っている。

【大分県】 豊後高田市



地区の課題と対応方向

- 儀丁場地区では、昭和30~40年代に開拓パイロット事業が実施され、整備された農地では主にみかんの栽培が行われてきた地域である。
- 農地所有者の高齢化や後継者不足から、農地が適切に管理されず荒廃が進んでいる状況(5.7ha)。
- しかしながら、平成23年に地区外からオリーブ栽培に取り組んでいる農業者(1名)を中心に規模拡大が図られており、近年は果樹や肉用牛の繁殖経営(放牧)に取り組む新規就農者の入植(2名)等もあるなど、一部の担い手による規模拡大も進みつつある。
- 近年は果樹生産拡大に意欲のある大規模な農業参入企業の要望が増えていることから、未利用農地と企業参入のマッチングを図って農地集積促進とともに未利用農地の活用が課題となっている。

【現況写真(荒廃状況)】

【現況写真(灌漑施設)】

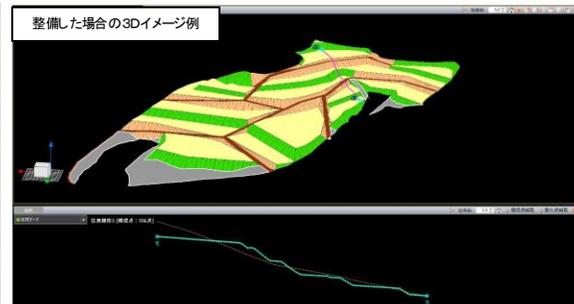
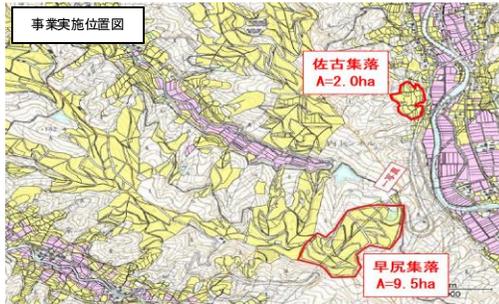


2. 地区概要

事業実施主体	大分県	管理主体	地元住民(予定)
地区農地面積	11.4ha	整備面積	—
粗放的利用	景観(菜の花、レンゲ等)(予定)	地域区分	特定、過疎、半島

3. 取組の状況及び効果

- 令和5年度には、土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行った。
- 今後は、地域の話合いを重ね、「生産を継続するエリア」と耕作条件が悪く、手間と管理経費が少ない「粗放的利用を進めるエリア」に区分する、継続的な農地保全に向けた土地利用計画を作成する予定。
- 事業による効果として、地権者への意向調査をもとに基盤整備した場合のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる見込み。
- さらに、長期的効果として、県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られることが期待される。



本対策によるこれまでの取組内容

- 土地利用構想策定に向けた必要な調査計画に関する取組として「農地情報カルテ」を作成し、地域での話し合いを実施

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

【中城村内地区】 沖縄県中城村

1. 地域農業の状況

- 本地区は、沖縄県本島中部地区の東海岸に位置する都市近郊農村である。
村内は主に4つの地域に区分され、平坦地域は土地改良事業で整備され優良農地が広がる。
- 作付け品目はサトウキビを基幹作物として、野菜(トマト、キャベツ、島ニンジン)、花き(輪菊)、果樹(マンゴー、バナナ)が栽培されており、野菜や花きは土地改良事業が実施された平坦地域で栽培されている。
- 荒廃農地は、農振農用地内に村全体で約50haとなっている。



地区の課題と対応方向

- 近年は農業従事者の高齢化による離農及び農家人口や農家戸数の減少により荒廃農地が増加、一部地域では農業用排水施設の劣化に伴う機能低下により、排水されずにオーバーフローを起こすなど、隣接農地へ被害をもたらしている。
- 近年は農業従事者の減少等により荒廃農地が増えているのが課題となっている。また、畜産を行っている地域では飼料高騰を受けて経営状況は厳しくなっている。

- この問題を解決するため、令和5年度に村が主体となり、今後の農地利用のあり方について協議し、土地利用構想の策定や関連事業の円滑な実施を目的に関係機関からなる推進チームを発足した。
- 今後は推進チームが中心となり地域座談会を開催予定。最適な土地利用構想の策定を進める。



【令和5年事業実施位置図】

2. 地区概要

実施主体	中城村	管理主体	村が主体的に管理(予定)
実施面積	221ha	整備面積	1.7ha
作付作物	飼料作物(牧草)	備考	沖縄

3. 取組の状況及び効果

- 農地利用のあり方について協議し、土地利用構想の策定や関連事業の円滑な実施を目的に、関係機関からなる推進チームを設立し、スケジュールや各組織の役割について話し合いを行った。
- 農地保全を目的に荒廃農地0.4haを解消し粗放的取組(牧草)にむけた実証試験を実施した。

取組の効果

- 地域の話合いに基づき土地利用構想を作成し、担い手に集約を行うエリアや粗放的な取組を行うエリアにゾーニングし、それぞれのエリアにおける農地の利用方法を明確化することで効率的な農地利用や事業投資が図られる。
粗放的な取組を行うエリアでは1.1haの荒廃農地を解消して、飼料作物(牧草)の取組により、農地の長期的利用と飼料高騰により厳しい経営状況となっている畜産の振興も図られる。
また、担い手に集約を行うエリアにおいても、機能が低下した農業用排水施設の改修や点在する荒廃農地の解消を一体的に実施し、営農環境を改善することで、生産性が向上されるとともに地域全体の農地保全が図られる。



本対策による
これまでの
取組内容



- 関係機関を構成員とした推進チームの設立
- 最適な土地利用構想の策定に向けて、農地のあり方について検討
- 荒廃農地0.4haを解消し粗放的取組(牧草)にむけた実証試験の実施